

食の文化とライム産業が育む定住拠点

 市報

つくみ

No.720 **11月号**
2006

みんなで描く津久見未来図



10月21日、つくみんカップサッカー大会

特集

国民年金 あなたから 未来のあなたへ 贈り物

- | | | |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| ●津久見市の財政事情の公表 ……2～4 | ●福祉情報パワーアップ ……12～13 | ●お知らせ ……18～20 |
| ●小規模特認校 ……5 | ●子育て応援だより ……14 | ●人権ふれあいシリーズ⑤ ……21 |
| ●国民年金 ……6～9 | ●保健だより ……15 | ●お誕生日おめでとう等 ……22～23 |
| ●秋の火災予防運動 ……10～11 | ●トピックス ……16～17 | ●日直・当番等 ……24 |

●津久見市の財政事情の公表(平成18年度上半期)●

(平成18年9月30日現在)

平成18年度上半期(4月～9月)の財政事情がまとまりましたのでお知らせします。

これは、皆さんの税金などの収入と
そのお金がどのように使われたかを知
つていただくために、年2回(下半期10
月～3月)その状況を公表するものです。

今年度の予算の特徴

民間需要を中心に、景気は緩やかに
改善していると言われていますが、地域
間での格差が生じており、併せて、国と
地方による「三位一体の改革」に伴う、国
庫補助負担金の廃止・縮減や地方交付
税の大幅な削減など、地方自治体を取
り巻く環境は、引き続き大変厳しい状
況にあります。

本市では、こうした地方財政の現状
等を踏まえ、行財政改革に懸命に取り
組んでいるところであり、徹底した事務・
事業の見直しと、歳出の効率化・合理化
を推進し、予算の重点的配分と効率的
な執行に努めています。

一般会計の主な事業は、障害者基本計
画等の策定業務、こみ固形燃料化施設
安全対策設備整備、魚市場海水処理施
設設置、離島漁業再生交付金、市営住宅
駐車場整備、市民会館及びスポーツ施
設の指定管理、農免・広域農道整備、学
校施設の改修などです。限られた財源
の中で市民生活に密着した事業の推進
に力を入れているところです。

その他特別会計では、第二千怒土地
区画整理事業や日代地区統合簡易水道
整備事業などに力を入れています。

また、今年度から新たに保戸島診療
所特別会計が設置されました。

■ 一般会計 (市の行政運営の基本的な経費を計上した会計)

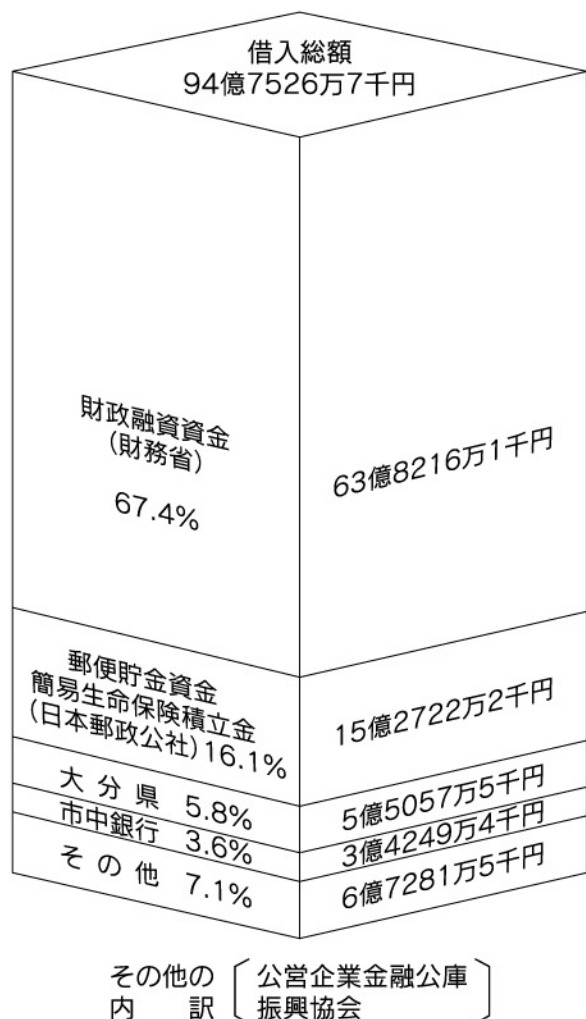
歳入 (入ってくるお金)

項 目	内 容	予 算 額	収 入 済 額	収入率(%)
市 税	市民税・固定資産税など	21億8448万7千円	14億7492万6千円	67.5
地 方 譲 与 税		2億5300万 円	9801万2千円	38.7
利 子 割 交 付 金		900万 円	316万4千円	35.2
配 当 割 交 付 金		280万 円	258万8千円	92.4
株式等譲渡所得割交付金	国や県がそれぞれの税金等を各交付金や	400万 円	7万7千円	1.9
地方消費税交付金	譲与税の計算方法や配分率などによって	2億1700万 円	1億2659万9千円	58.3
自動車取得税交付金	市に配分される額	2800万 円	855万8千円	30.6
地方特例交付金		6400万 円	5071万7千円	79.2
地 方 交 付 税		28億9596万 円	19億6919万5千円	68.0
交通安全対策特別交付金		290万 円	203万 円	70.0
分担金及び負担金	各福祉費負担金など	1億 768万1千円	3346万4千円	31.1
使用料及び手数料	施設等の使用料・各証明の手数料	1億 311万7千円	4553万9千円	44.2
国 庫 支 出 金	各事業に対しての国からの補助金	7億5352万 円	2億9265万5千円	38.8
県 支 出 金	各事業に対しての県からの補助金	3億9428万2千円	3254万4千円	8.3
財 産 収 入	市が有する財産の売り払いなど	6398万5千円	587万6千円	9.2
寄 附 金	個人・各団体等からの寄附	10万6千円	20万 円	188.7
繰 入 金	各基金の取崩額など	5億4877万9千円	円	0.0
繰 越 金	前年度会計から持ち越した額	1千円	円	0.0
諸 収 入	延滞金や預金利子など	1億 25万 円	2427万6千円	24.2
市 債	各事業のための借入金	7億5850万 円	円	0.0
合 計		84億9136万8千円	41億7042万 円	49.1

歳出 (使われるお金)

項 目	内 容	予 算 額	支 出 済 額	支出率(%)
議 会 費	議会の活動に要する経費	1億4777万3千円	6854万1千円	46.4
総 務 費	企画、徴税、総務等に要する経費	12億3270万6千円	4億1683万8千円	33.8
民 生 費	福祉を推進するための経費	22億8960万 円	8億1621万3千円	35.6
衛 生 費	清掃や予防衛生等に要する経費	10億8467万4千円	3億4668万8千円	32.0
労 働 費	労働者金融対策等に要する経費	1362万9千円	631万5千円	46.3
農 林 水 産 業 費	農林水産業などの振興	5億7183万3千円	9797万9千円	17.1
商 工 費	観光事業等に要する経費	9585万9千円	6352万 円	66.3
土 木 費	道路、橋、港湾等の整備	7億1742万1千円	8336万2千円	11.6
消 防 費	火災防止や救急等に要する経費	3億2940万8千円	1億5861万4千円	48.2
教 育 費	学校教育や社会教育など	7億1050万1千円	3億3631万7千円	47.3
災 害 復 旧 費	災害被害の復旧に要する経費	1万 円	円	0.0
公 債 費	借入金の返済	12億6793万6千円	5億9437万5千円	46.9
諸 支 出 金	基金に積立てるための費用など	1万8千円	円	0.0
予 備 費	緊急の事態で予算の不足時に対処	3000万 円	円	0.0
合 計		84億9136万8千円	29億8876万2千円	35.2

★市が一般会計で借りているお金



★税別収入額(右ページの歳入の市税の内訳)

税 目	収 入 済 額	比率 (%)
市 民 税	5億6166万3千円	38.1
固 定 資 産 税	7億4449万7千円	50.5
固定資産等所在市町村交付金	414万1千円	0.3
軽 自 動 車 税	3801万2千円	2.6
市 た ば こ 税	5226万5千円	3.5
鉱 産 税	2735万2千円	1.8
都 市 計 画 税	4699万6千円	3.2
合 計	14億7492万6千円	100.0

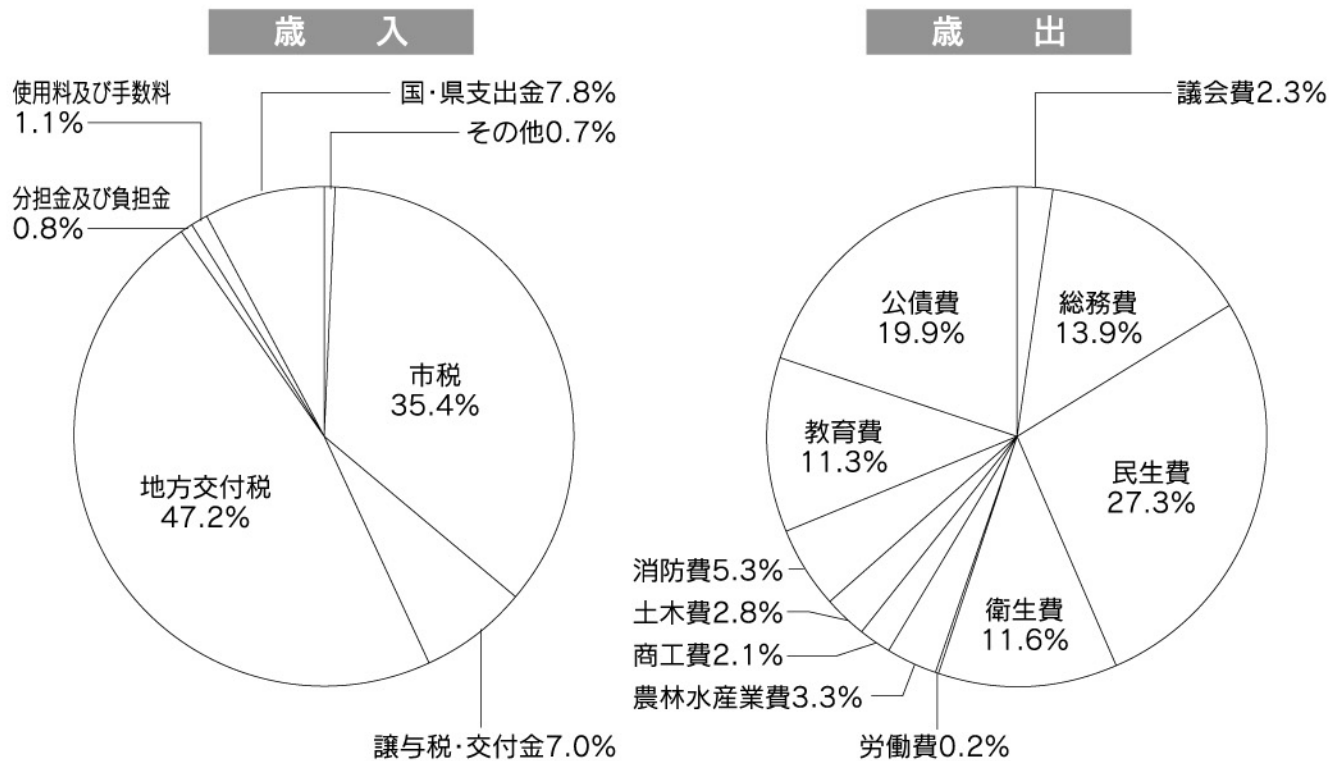
★市の財産状況

土 地	37万1751 ㎡	3億8213万7千円
建 物	9万8074 ㎡	90億1693万9千円
車 両	101 台	4782万 円
基 金		28億4208万3千円

平成18年度市税負担・使われている市の予算のあらまし

〔人口 22,162人 (H18年9月30日現在) 世帯 8,894世帯〕で計算すると			
	市税負担	使われている市の予算	
一人当たり	98,569円	383,150円	
一世帯当たり	245,614円	954,730円	

★歳入・歳出項目別比率(右ページの歳入・歳出の収入済額、支出済額を参考)



■特別会計(特定の事業を行う場合一般の歳入歳出と区別して経理する会計)

	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 事 業	26億 268万7千円	7億5236万7千円	10億9004万 円
都市計画土地区画整理事業	3億3383万5千円	1494万 円	9333万1千円
奨 学 資 金 事 業	951万5千円	321万2千円	421万 円
簡 易 水 道 布 設 事 業	2億6844万4千円	1459万1千円	3154万 円
公 共 下 水 道 事 業	10億3286万9千円	1億2037万5千円	4億2554万8千円
老 人 保 健 事 業	30億9530万5千円	11億4273万5千円	12億7434万2千円
介 護 保 険 事 業	18億2139万5千円	7億2299万5千円	7億4843万 円
保 戸 島 診 療 所	6326万2千円	2994万6千円	3756万 円
合 計	92億2731万2千円	28億 116万1千円	37億 500万1千円

★市が特別会計で借りているお金

公 共 下 水 道 51億6253万2千円 78.1%	土 地 区 画 整 理 9億7860万2千円 14.8%	簡 易 水 道 4億6925万8千円 7.1%
借 入 総 額 66億1039万2千円		

貸借対照表(平成18年9月30日)

■水道事業会計
(水道事業の業務状況の公表)

借 方	金 額	貸 方	金 額
1. 固定資産	29億1777万6113円	3. 流動負債	4824万8940円
①有形固定資産	28億9275万1813円	①未 払 金	4813万8940円
②無形固定資産	2万4300円	②その他流動負債	11万 円
③投 資	2500万 円		
2. 流動資産	3億7559万6019円	4. 資 本 金	17億6723万3452円
①現金預金	3億3434万4173円	①自己資本金	10億3786万7782円
②未 収 金	3613万2992円	②借入資本金	7億2936万5670円
③貯 蔵 品	506万8854円	5. 剰 余 金	14億7788万9740円
④その他流動資産	5万 円	①資本剰余金	10億9994万3708円
		②利益剰余金	3億7794万6032円
計	32億9337万2132円	計	32億9337万2132円

損益計算書(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

給水人口: 1万8,040人
給水戸数: 7,123戸
給水栓数: 7,149栓
有収水量: 105万6,222m³
総配水量: 128万7,291m³
1日平均: 3,527m³

借 方	金 額	貸 方	金 額
営 業 費 用	7300万1199円	営 業 収 益	1億6682万1036円
営業外費用	1244万8694円	営業外収益	77万6552円
特 別 損 失	14万1610円		
当期純利益	8200万6085円		
計	1億6759万7588円	計	1億6759万7588円

■白津広域連合予算執行状況(平成18年度上半期 平成18年9月30日現在)

歳 入 (単位:円)				歳 出 (単位:円)			
	予算現額	収入済額	収入率(%)		予算現額	支出済額	執行率(%)
分担金及び負担金	106,016,000	53,008,000	50.0	議 会 費	862,000	32,295	3.7
使用料及び手数料	9,300,000	5,034,000	54.1	総 務 費	8,086,000	1,316,405	16.3
財 産 収 入	4,100,000	2,050,000	50.0	民 生 費	15,569,000	5,559,484	35.7
繰 越 金	1,000	13,588,619	1358861.9	衛 生 費	75,538,000	25,712,767	34.0
諸 収 入	181,000	110,518	61.1	公 債 費	19,343,000	9,621,133	49.7
歳 入 合 計	119,598,000	73,791,137	61.7	予 備 費	200,000	0	0.0
				歳 出 合 計	119,598,000	42,242,084	35.3

自然豊かで、温かい地域の人たちに囲まれて一緒に学んでみませんか？

小規模特認校 越智小学校・四浦東中学校

四浦東中学校と越智小学校は、小規模特認校制度により、校区外からの通学が認められています。
詳しくは、津久見市教育委員会学校教育課 ☎82-9526 までお問い合わせください。

越智小学校

ふれあいを大切に

今年の4月から幼・小・中が同じ校舎になりました。連携が図れるように一緒に活動できることを増やし、休み時間には、仲良く遊ぶ姿が見られるようになりました。

越智小学校は、全校児童9名。近くの高井島でひじきやてんぐさを収穫したり、海のプールで泳いだりと豊かな四浦の自然の中で、のびのびと活動しています。また、全校で取り組む総合学習・俳句作り・群読など一人ひとりが生き生きと学習に取り組んでいます。

9月の幼・小・中合同の運動



そうめん流し



鉾山見学

会には、地域の方々もたくさん参加していただき温かい運動会を終えることができました。春と秋の年2回、「特認校体験入学会」を行い、越智小学校の子どもたちとふれあい、学習する機会をもうけています。ぜひ、一度参加してみませんか？

四浦東中学校

四浦東中学校は、今年4月、これまでの落ノ浦の校舎から越智小学校の校舎に移転し、新たな出発をしました。現在、特認校制度で入校した生徒を含め、8名の生徒が、学習・部活動・行事を通し、のびのびと

した中にも規律ある、充実した学校生活を送っています。学習面では、生徒数が少ないという本校の特性を生かし、一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学習指導により、学力の向上を図っています。

部活動は、卓球部と陸上部があり、毎日厳しい中にも、互いに励ましあう仲間づくりを目指した練習により、本年度の県総体には、5名の生徒が出場権を得ることができました。また、4月に地元の海士会の方等の協力をいただいて実施している「水産教室」、8月に通学路を中心にした校区をきれいにする「地区清掃」、9月に地区の全てのお年寄りへ手作りメッセージカードを送る「敬老の日の取り組み」、そして、地域あげての一大イベ



地区清掃

第10回 特認校体験入学会



昨年の体験入学会の様子

- 日時／12月10日(日) 9時～14時
- 内容／小学校(四浦の自然の物を使った工作ほか) 中学校(授業公開)

お気軽にご参加ください。

ント「幼・小・中合同秋季大運動会」等の様々な行事を行っています。これらの教育活動を通して、本校の教育目標「自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かでたくましい生徒の育成」につとめています。



合同大運動会

あなたから 未来のあなたへ 贈り物

国民年金

国民年金に必ず加入しなければならない方は、
日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方たちです。

第1号被保険者 となる人

20歳以上60歳未満の自営業、
農林漁業者、学生、第2号被保険
者の配偶者で収入があるため扶
養になっていない人



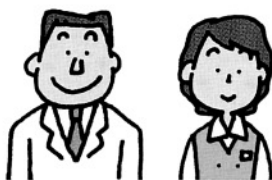
市民生活課国保年金グループで
加入手続きを行います。

国民年金保険料は自分で納めます。

- 定額保険料(平成18年度)
1ヵ月 13,860円
- 付加保険料(希望する人)
1ヵ月 400円

第2号被保険者 となる人

厚生年金の被保険者・共済組合の
組合員本人

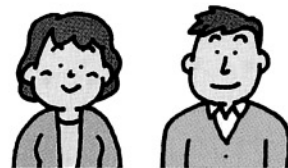


勤務先が加入手続きをします。

厚生年金・共済組合の保険料を納
めます。
国民年金保険料もこの中に含ま
れます。

第3号被保険者 となる人

厚生年金や共済組合に加入して
いる第2号被保険者に扶養され
ている20歳以上60歳未満の妻(夫)



配偶者の勤務先が加入手続きを
行います。

配偶者の加入している厚生年金・
共済組合が制度全体として負担
するしくみになっています。

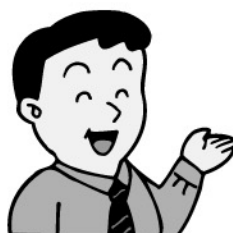
任意加入被保険者 希望して加入することができる人

市民生活課国保年金グループで
加入手続きを行います。

- 日本国内に住所のある60歳
以上65歳未満の人(老齢基礎
年金を受けていない人)
- 20歳以上65歳未満で海外
にお住まいの日本人
- 65歳時点で、老齢基礎年金の
受給資格が不足する人は、70
歳未満までの間で老齢基礎年
金の受給要件に達するまで希
望すれば加入できます(ただし、
昭和40年4月1日以前生まれ
の方に限ります)

年金手帳… 生涯のパートナーです

国民年金や厚生年金に加入
すると年金手帳(基礎年金番
号)が交付されます。
「年金手帳」は、年金に関する
手続きの時や、就職した時に
必ず提出を求められますので
大切に保管してください。



年金手帳

社会保険庁

こんなときは届け出を

届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。届出には、年金手帳の他にもご用意いただくものがあります。手続きをされる時は、事前に届出先にご確認ください。

こんなとき	→	どうする	→	届 出 先
-------	---	------	---	-------

国民年金に入る・やめる

20歳になったとき	→	国民年金の加入手続きをする	→	第1号被保険者→市民生活課国保年金Gr. 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職した	→	国民年金の加入手続きをする (被扶養配偶者も同様)	→	市民生活課国保年金グループ
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	→	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	→	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	→	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続きをする	→	市民生活課国保年金グループ
年金手帳をなくしたとき	→	再交付の手続きをする	→	第1号被保険者→市民生活課国保年金Gr. 第3号被保険者→社会保険事務所

保険料を納める

口座振替を開始・停止・変更するとき	→	口座振替納付(変更)申出書を提出する	→	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫
納付書を紛失したとき	→	納付書の再発行を申し出る	→	社会保険事務所
保険料を納めるのが困難なとき	→	全額、多段階免除、納付猶予(30歳未満)の申請をする	→	市民生活課国保年金グループ
学生で保険料を納めるのが困難なとき	→	学生納付特例の申請をする	→	市民生活課国保年金グループ

もらう年金を増やす

定額以上の保険料を納めたい	→	付加保険料の手続きをする 国民年金基金に加入する	→	市民生活課国保年金グループ 国民年金基金へ
海外に居住する場合	→	任意加入の手続きをする	→	国内に協力者がいる→市民生活課国保年金グループ 国内に協力者がいない→日本国民年金協会
60歳～65歳になるまで	→	任意加入の手続きをする	→	市民生活課国保年金グループ

国民年金の3つの柱

- ① 年をとったら(65歳になったら)…………… 老齢基礎年金
- ② 病気や事故などで障がい者になったら…………… 障害基礎年金
- ③ 夫が亡くなったとき子のいる妻、または子に…… 遺族基礎年金

国民年金改正のポイント

平成18年度からの改正

変 更 内 容	改 正 前	改 正 後
障害基礎年金・遺族基礎年金の保険料納付要件の特例の延長	平成18年3月31日以前に初診日(障害)がある場合や死亡(遺族)した場合、初診日及び死亡日の前々月までの1年間に保険料未納期間がなければ受けられました	平成18年3月31日が平成28年3月31日までに延長されました
国民年金保険料免除制度が4段階に	全額免除と半額免除	平成18年7月から、3/4免除、1/4免除ができ、国民年金保険料が納めやすくなりました
障害基礎年金と老齢(遺族)厚生年金を併給できるしくみに	障害基礎年金と老齢(遺族)厚生年金は併給できない	障がいの有しながら働いたことが評価される仕組みとなり、65歳以降、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の併給が可能になりました

保険料免除制度

法定免除	● 生活保護法による生活扶助を受けている人 ● 障害基礎年金または被用者年金の障害年金(1・2級)の受給権者	保険料全額免除
申請免除	● 所得が一定以下の人 ● 天災、失業等の理由により、保険料を納付することが著しく困難な人	
	※所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な方	保険料4分の3免除、半額免除、4分の1免除

※30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度がありますので市民生活課国保年金グループにてご相談ください。

免除・猶予・未納の違いは？

	老齢基礎年金を請求するとき	老齢基礎年金の計算には	障害・遺族年金を請求するときには	後から保険料を納めるとき	審査対象となる所得は
全額免除	受給資格期間に入ります	3分の1として計算	納付済期間と同じ扱い	10年以内なら追納できます	本人、配偶者、世帯主
3/4免除	受給資格期間に入ります	2分の1として計算	納付済期間と同じ扱い	4分の3部分は10年以内なら追納できます	本人、配偶者、世帯主
半額免除	受給資格期間に入ります	3分の2として計算	納付済期間と同じ扱い	半額部分は10年以内なら追納できます	本人、配偶者、世帯主
1/4免除	受給資格期間に入ります	6分の5として計算	納付済期間と同じ扱い	4分の1部分は10年以内なら追納できます	本人、配偶者、世帯主
納付猶予	受給資格期間に入ります	算入されません	納付済期間と同じ扱い	10年以内なら追納できます	本人、配偶者
未納	受給資格期間に入りません	算入されません	受給資格期間に入りません	2年を過ぎると納付できません	

※3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がつきます。

※3/4、半額、1/4免除承認された場合の追納は、残る1/4、半額、3/4部分を2年以内に納付しないと3年目以降の追納はできません。

年金相談Q&A

【問い合わせ先】

●佐伯社会保険事務所 ☎0972-22-1970
●市民生活課国保年金グループ ☎82-4111 内線114

Q. 来月65歳になり、老齢基礎年金の請求をしようと思っています。年金の支払い月はいつですか？

A. 年金は、年6回に分けて支払われます。支払月は、2月、4月、6月、8月、10月、12月になっています。それぞれの支払月には、その前月までの2ヵ月分の年金が支払われます。例えば、4月に支払われる年金は、2月、3月の2ヵ月分です。

Q. 現在、老齢基礎年金を受給していますが、現況届を無くしました。どうしたらよいのでしょうか？

A. 現況届をなくした場合は、佐伯社会保険事務所、市民生活課国保年金グループに用紙がありますので、それを使ってお出ください。
現況届は、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかをお知らせいただく大事な届です。届出が遅れたり、出ていないときには、年金の支払いが一時的に止められます。ご注意ください。

Q. 子どものときに交通事故に遭い、障がいがあります。20歳になれば障害基礎年金を受けることができますか？

A. 障害基礎年金は、国民年金に加入している間にかかった病気やケガだけでなく、子どもの頃の病気やケガがもとで一定以上の障がいが残った方にも支給されます。支給は20歳からです。障がいの程度が該当していると思われる場合は、20歳を過ぎてから、市民生活課国保年金グループまたは佐伯社会保険事務所にてご相談ください。

Q. 現在、障害年金を受給しています。最近、障がいの程度が重くなりました。何か手続きが必要ですか？

A. 障がいの程度が重くなり障がいの等級が変われば年金額は増額されますので、佐伯社会保険事務所または市民生活課国保年金グループで改定請求の手続きを行ってください。ただし、過去1年以内に障がいの等級に変更または年金額の改定請求を行った方はこの請求はできません。

Q. 現在、国民年金保険料を納付書で毎月納めています。国民年金保険料はまとめて納めると有利ですか？

A. 国民年金の保険料はまとめて納めることができます。これを保険料の前納制度といいます。保険料を前納した場合はその期間に応じて、保険料が割り引かれます。詳しくは、佐伯社会保険事務所または市民生活課国保年金グループにお問い合わせください。

Q. 年金を受給していた夫が亡くなりました。どのような手続きが必要ですか？

A. 年金を受けていた方が亡くなったときは、死亡届の提出をお願いします。亡くなった方が、まだ受け取っていない年金があるときは、亡くなった方と生活をともにしていた遺族の方が受け取ることができます。佐伯社会保険事務所または市民生活課国保年金グループにご相談ください。

Q. 引越しをした際、年金証書、年金改定通知書を失くしました。再発行できますか？

A. 年金証書、改定通知書をなくしたときは再発行します。佐伯社会保険事務所または市民生活課国保年金グループに届け出てください。年金証書は、年金を受けている方の身分証明書とも言えるものです。大切に保管してください。

Q. 先日、掃除をしていたら古い年金手帳が見つかり、年金手帳が2冊になってしまいました。どうしたらよいのでしょうか？

A. その年金手帳の中に表紙の色が青色のものがあるか確認してください。青色の年金手帳がありましたら、そこに記載された記号番号があなたの基礎年金番号となります。さらに、その基礎年金番号とそれ以外の年金手帳の番号を確認していただき、それらの番号が異なる場合には、年金加入記録が複数に分散している可能性があります。その場合は、年金加入記録を一本化する手続きが必要です。佐伯社会保険事務所または市民生活課国保年金グループにご相談ください。

秋の火災予防運動

統一標語

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

11月9日(木)～15日(水)までの1週間、秋の火災予防運動が行なわれます。

これからは空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



3つの習慣

- 寝タバコは、絶対にやめる!
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する!
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す!

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する!
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する!
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する!
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる!

放火されない環境づくりを!



放火による火災が、全国的に年々増加しています。次のこと等に注意をして放火されない環境づくりを心がけましょう!

- ① 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ② センサー付照明等の侵入監視センサーを設置する。
- ③ 自動車・バイクのボディーカバーは、防炎品を使用する。
- ④ 物置・車庫には鍵をかける。
- ⑤ ゴミは収集日の当日に出す。



住宅用火災警報器の設置義務開始

総務省消防庁は、住宅火災による死者数を減少するために消防法を改正し、一般家庭にも住宅用火災警報器等の設置を義務付けることとしました。

新築の住宅等については今年の6月1日からで、既存の住宅等については平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

住宅用火災警報器の概要

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を自動的に感知し、住宅内にいる人に対し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせ、避難をうながす器具です。

- 警報器等は、普段使っている寝室や寝室のある階の階段の上段に設置します。
- 天井や壁に簡単に取り付けられます。
- 電池式(電池寿命5年・10年使用可)とAC100Vタイプの2種類があります。
- 電池が少なくなると音が鳴ります。

悪質商法に注意しましょう!!



住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、内容を偽って強引に火災警報器を売りつける悪質商法が出始めています。悪質商法にだまされないよう十分にご注意ください。

悪質商法の手口(セリフ)の例	本当は…
今すぐ取り付けなければ罰金を科せられる	罰金を科せられることはありません
この警報器でなければならない	いろんな種類から選択することができます
消防署から許可を得て販売しています	消防署は警報器の斡旋等はありません
今なら安く取り付けられますよ	ホームセンターなどで容易に手に入ります

- 訪問販売で契約を行う時はその場で契約をしてしまうのではなく、必ず誰かに相談をしましょう。

住宅用火災警報器相談室 <フリーダイヤル>0120-565-911



火災・救急・救助は119番

津久見市消防本部・津久見市消防団

問い合わせ先 ☎82-5211

福祉情報 パワーアップ

障がい者の日講演会(障がい者のつどい)を開催します!

▼日時 12月10日(日)

10時～11時30分

▼場所 市民会館第2会議室

▼講師 地域支援センター「ほっと」所長 海口廣子氏

▼内容 講演「暮らしの中の権利擁護」について

▼参加費 無料

▼問い合わせ先 津久見市身体障害者福祉協議会事務局

82-4802(下戸)

※介助が必要な方は事前にご連絡をお願いします。

▼日時 11月12日(日)

10時～16時

センターまつり2006

▼場所 大分県社会福祉介護研修センター

▼内容 講演会「認知症について」(講師 宅老所よりあい下村恵美子氏)

※申込が必要です。

高年齢者疑似体験コーナー、介護なんでも相談コーナー、福祉施設製品の即売会・模擬店、その他

▼申込・問い合わせ先 大分県社会福祉介護研修センター(大分市明野東3-4-1)

097(552)6888
FAX 097(552)6868

▼日時 11月8日(水)

11月22日(水)

13時30分～14時30分

心の健康相談

▼相談内容 精神疾患の医療認知症(痴呆性老人)、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題など

▼保健師による相談日(保健福祉相談)

▼専門医による相談日(医療相談)

▼受付時間 11月22日(水)

13時30分～14時30分

▼場所 白杵保健所

▼費用 無料

※予約制

※秘密は厳守します。

▼申込・問い合わせ先 白杵保健所地域保健課保健師まで

62-9171

障がい者相談のご案内

障がいのある方やその家族の方で、地域・職場などで疑問に思ったり、他人に言えない、こんな時どうしたら良いか等、お困りの方はご相談ください。

身体障がい者・知的障がい者相談員が相談に応じます。

※相談無料 秘密厳守

▼日時 12月5日(火)～7日(木)

10時～12時

▼場所 市社会福祉協議会「ふれあい福祉センター」

▼問い合わせ先 社会福祉協議会

82-5000

平成18年度 うつ対策県民講座

▼日時 12月1日(金)

14時～17時

▼場所 ichio音の泉ホール(大分市高砂町2-33)

▼内容 「自死遺族の方のお話し」「自死遺族の会Re:」

代表 山口和浩氏

【講演】

「うつ病への対応と自殺対策」

慶應義塾大学 大野裕教授

▼参加費 無料

▼問い合わせ 大分県精神保健福祉センター(ハートコムおおい)

097(541)6290

第15回津久見市社会福祉大会

10月13日(金)、第15回津久見市社会福祉大会が市民会館で開催され、地域福祉の推進に貢献された方々が表彰されました。

【津久見市長表彰】

▼民生委員児童委員特別功勞者 乙女七重さん

▼介護者 二宮スミ子さん、亀井小夜子さん、藤川武夫さん、石井ナツエさん

▼明るい高齢者 高橋弘さん、中津留吉男さん、廣戸クミ子さん、成松隆博さん、酒井容子さん、三浦菊美さん、神崎フサエさん、竹田梅香さん

【津久見市社会福祉協議会会長表彰】

▼模範自力更生者 木本サヨコさん

▼社会福祉事業奉仕者・団体音訳サークルやまびこ、修繕ボランティア

▼優良盛人クラブ 青葉会連合会

▼盛人クラブ功勞者 神田泰信さん、松坂ヤエ子さん

【津久見市社会福祉協議会会長感謝状受賞者】 宗多佳子さん



津久見市社会福祉大会



津久見市社会福祉大会

津久見市選手団が健闘 第17回 豊の国ねりんピックスポーツ交流大会

10月8日(日)、大分市大洲総合運動公園で第17回豊の国ねりんピックスポーツ交流大会が開催され、津久見市からは10競技、94名の選手が出場しました。団体ではソフトテニス・ペタンク・還暦軟式野球の3種目が優勝、個人ではマラソン女子で山本タカエさんが優勝しました。



▲優勝したペタンク



還暦軟式野球の部最高齢者賞
川野秀吉さん(85歳)



大会最高齢者賞
江藤秀信さん(92歳)



▲グラウンドゴルフ



▲マラソン女子で優勝した
山本タカエさん



▲ゲートボール

※豊の国ねりんピックは、高齢者の社会参加、健康増進を促進するとともに、地域間・世代間の交流の促進を図ることを目的としています。

津久見市要保護児童対策地域協議会 市民講演会

津久見市の未来を担う子ども達がすこやかに育つための市民講演会を開催します。子どもを持つ保護者の方やこの問題に関心をお持ちの方、お気軽にご参加ください。

- 講師／津久見警察署 刑事・生活安全課長 二宮哲郎氏 (演題)「津久見市の子どもの現状と実態」(仮題)
- 日時／11月30日(木)10時から
- 場所／津久見市役所大会議室
- 問い合わせ先／福祉事務所 ☎82-9519

戦傷病者等の妻の方へ

- 特別給付金国債の最終償還を終えた戦傷病者等の妻の方に、改めて特別給付金が国債により支給されます。
- 戦傷病者等の妻に対する特別給付金を平成18年5月まで受給したが、夫である戦傷病者が平成15年3月31日までに死亡している場合、その妻の方に特別給付金が国債により支給されます。
 - ◎戦傷病者が公務傷病等により死亡したため、その妻が公務扶助料等を受けている場合
 - 戦没者等の妻に対する特別給付金
 - ◎夫である戦傷病者等が公務傷病等以外で死亡(平病死)した場合
 - 戦傷病者等の妻に対する特別給付金(特例給付金)
- 平成15年4月1日において新しく戦傷病者等の妻に該当することとなった場合、特別給付金が国債により支給されます。
- 請求手続き・問い合わせ先／福祉事務所・社会高齢グループ ☎82-9519



子育て応援だより No.41



★子育てグループ★

みんな集まれ!「じゃん・けん・ぽん」 ◎問い合わせ先／子育てグループ ☎82-9519

10月の「ミニ運動会」は、参加した皆さんのおかげでとても楽しい行事となりました。今月は2回に分けて紙粘土あそびを実施しますので、多数のご参加をお待ちしています。

《紙粘土あそび》

- 日時／11月8日(水)、22日(水) 10時～11時30分
- 場所／市役所大会議室
- 内容／第1回目(8日)：紙粘土であそびます。
第2回目(22日)：1回目の紙粘土に色づけをします。
※0～5歳児の親子なら、どなたでも参加できます。



11月の児童館活動 ◎問い合わせ先／なのはな児童館 ☎82-7287

◎やまびこクラブ

- 11月 9日(木)10時～12時
16日(木)10時～12時
さくらと保育で遊ぼう!
※1回の利用料300円(教材費含む)

◎いもっこクラブ

- 11月10日(金) /Vパの似顔絵書き
- 11月17日(金) リトミック
- 11月24日(金) 小麦粉粘土で遊ぼう!
- ※時間は10時30分から13時30分までです。
詳細はいもっこクラブホームページをご覧ください。
<http://www.hyper-tsukumi.jp/~flower-k/imokko/>

☆子育て知っ得ガイド☆



澄んだ青空が広がり、山は紅葉で色づく、1年の中で一番色鮮やかな風景が広がる季節となりました。

ひと昔前のこの時期、山々は良く熟れたみかんの実の色で輝き、また紅葉などとも相まって美しい風景が広がっていましたが、今では山の彩りも昔とは様変わりしています。しかし、地元でとれたばかりのみかんの美味しさは変わりません。家族みんなでつくみみかんの美味しさを堪能してみてください。

◎今月の季節の行事「七五三」

七五三は、男の子が3歳と5歳、女の子は3歳と7歳の年の11月15日に、成長を祝って神社・氏神に詣でる行事です。本来は数え年なのですが、現在は満年齢で行なうことが多いようです。

かつて旧暦の15日は、二十八宿の鬼宿日にあたり、何事をするにも吉であるとされ、また、旧暦の11月は収穫を終えて、その実りを神に感謝し、その月の満月の日にあたる15日にお祝いするようになったと言われています。

現在は15日に拘らず、休日を利用してお参りする人が増えているようです。いずれにしても、子どもたちみんなが健やかに育っていった欲しいですね。



●子育てグループホームページ

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/> (「子育て支援のページ」へアクセスしてください)

●子育て相談専用電話のご案内 ☎82-9633



健康推進課
☎82-9523

▼問い合わせ先

健康推進課

※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

※母子健康手帳を持参してください。

※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

※母子健康手帳を持参してください。

※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

※母子健康手帳を持参してください。

※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

※母子健康手帳を持参してください。

3歳6カ月児健診

11月30日(木) 市民会館

受付 13時15分～13時30分

対象 平成15年4月・5月生まれ

10カ月児健診

11月16日(木) 市民会館

受付 13時15分～13時30分

対象 平成18年6月生まれ

4カ月児健診

11月16日(木) 市民会館

受付 13時15分～13時30分

対象 平成18年6月生まれ

母子保健事業

**保健
だより
No.124**

健康講演会

11月6日～12日は全国糖尿病週間です。

糖尿病週間行事の一環として健康講演会を開催します。お気軽にご来場ください。

日時 11月11日(土) 14時～

場所 つくみかん2階研修ホール

内容 講演会「予備軍から生活改善を」境界型どっちに行くかはあなた次第」

講師 楠田洋一郎先生

(津久見中央病院内科部長)

問い合わせ先

健康推進課 ☎82-9523

インフルエンザ 対策はお済みですか？

インフルエンザワクチンは接種してから実際に効果を発揮するまで1ヵ月かかります。12月中旬までに接種を終えておくことより効果的です。接種希望者は、医療機関に直接申し込んでください。

ワクチン接種費用は自己負担ですが、65歳以上の高齢者は一部公費負担の制度があります。

- 補助対象者／津久見市に住民票があり、実施日現在で65歳以上の方
- 実施期間／平成19年1月末日まで
- 料 金／個人負担1500円
※ただし、補助は一回のみ。
- 問い合わせ先／健康推進課健康グループ
☎82-9523



ご存じですか！ 標準営業約款制度[Sマーク]

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することに登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「一般飲食店」、「めん類飲食店」では店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)大分県生活衛生営業指導センター(☎097-537-4858)までお問い合わせください。

エンジョイつくみ 教室生募集

● エアロビク教室 ●

エアロビクはリズムカルな体の動きを音楽にのせて“心と体”で楽しむスポーツです。

酸素をたくさん体に取り入れて、心臓や肺などの働きを高め、健康的な体力づくりにも役立ちます。

子どもから高齢の方まで、1人でもグループでも楽しめます。

- 日 時／毎週金曜日 10時～11時(月4回)
- 場 所／津久見市民会館
- 参加料／2000円/月
別途保険料1500円(初回のみ)
- 対 象／一般男女
- 定 員／10名

● ヨーガ教室 ●

心と身体のバランスを整えて体力アップ

- 日 時／11月21日から毎週火曜日
19時30分～20時30分(月4回)
- 場 所／津久見市民会館
- 講 師／代表 内田弘美氏
- 参加料／2000円/月
別途保険料1500円(初回のみ)
- 対 象／一般男女
- 定 員／15名

【申込・問い合わせ先】

総合型地域スポーツクラブ

エンジョイつくみ ☎82-9527

TOPICS

スポーツで健康づくり 市民スポーツDAY



10月9日の体育の日に第17回市民スポーツDAYが総合運動公園で開催されました。市内の小学生からお年寄りまで約300人が参加し、軽スポーツやペタンクなどで汗を流しました。



総合運動公園に植木を移植



コスモスの種をまく会員

地球温暖化防止津久見協議会 環境改善の取組

9月27日、地球温暖化防止津久見協議会(大野直会長)は港うばめ公園の植木を再利用し緑化を推進しようと総合運動公園への移植作業を行いました。

作業は県環境管理協会と運動公園指定管理者の三者が共同で実施。さつきつつじなど75本の植木を移植しました。大野会長は「これからも、緑化に励みたい。『もったいない』の気持ちを大切にして、環境改善に取り組んでいきましょう」と話しました。

10月7日には、同会員15名が「花いっぱい運動」の一環として桜ヶ瀬ウォーキングロード横の桜並木にコスモスの花の種をまきました。



小学生が一般質問 津久見「子ども市議会」

10月17日、子どもたちに議会を体験してもらい市政に関心をもってもらおうと「子ども市議会」が市役所議場で開催されました。小学生14人が参加し堅徳小の平川紅葉(くれは)さんを議長に選出。するどい質問や意見などが次々と出されました。

※質問者は次のとおりです。

鳥越瑞生さん(堅徳小)、小谷奈央さん(越智小)、川崎祥平君(日代小)、榎本奈緒さん(無垢島小)、高木志織さん(津久見小)、川野友理さん(青江小)、小手川まりのさん(千怒小)

のじぎく兵庫大会に出場 高司英範さんが県代表



10月13日から15日に兵庫県で開催された「6回全国障害者スポーツ大会(のじぎく兵庫大会)」水泳自由形25mの部に大分県代表とし高司英範さん(写真左)が出場しました。

人権擁護委員に 山本智子氏



10月1日から平成21年9月30日の任期で、山本智子氏が津久見市人権擁護委員に委嘱されました。

固定資産評価審査委員に 川野寛明氏



10月1日から平成21年9月30日の任期で、川野寛明氏が津久見市固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

公平委員に 中津留通志氏



10月1日から平成21年9月30日の任期で、中津留通志氏が津久見市公平委員会委員に選任されました。

広がる「交通安全の輪」

～交通死亡事故ゼロ1500日達成後も着実～



被表彰者を代表して川野芳宏さんが謝辞

小・中学生の自転車安全対策

交通安全協会が自転車用反射材を寄贈



大分県交通安全協会津久見支部の古手川保正支部長が児童・生徒の自転車事故を無くそうと市内の小・中学生全員に自転車の反射材を寄贈しました。ご希望があれば一般市民の方にも津久見警察署内の交通安全協会ですべて無料配布します。

津久見市交通安全大会

9月26日、津久見市民会館で津久見市交通安全大会が行われました。市内の交通団体関係者など約200人が出席し、交通安全功労者や交通標語コンクール入賞者の表彰式が行われました。



標語コンクール入賞者表彰式

介護者が高齢者の事故防止

県内初 介護事業所協議会設立



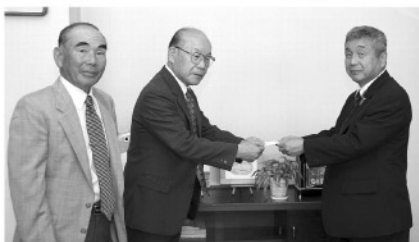
9月21日、「津久見市介護事業所交通連絡協議会」の結成式が行われました。悲惨な交通事故から高齢者を守ろうと津久見警察署の呼びかけで結成しました。津久見市内の7つの介護事業所が高齢者に声かけなどの交通安全活動を行います。

釣り場をきれいに！ 四浦半島を守る会が清掃奉仕



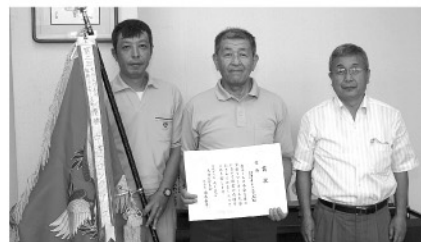
10月15日、四浦半島を守る会（広瀬修一郎代表）主催の清掃活動が行われました。四浦半島の釣り場をきれいにしようと市内外から約80名が参加し、2トントラック1台分のごみを集めました。

四浦区長会から寄付 四浦振興祭チャリティー



10月15日に落ノ浦地区で開催された四浦振興祭でチャリティー協力金を募った四浦区長会（大石正行会長＝写真・中央）から寄付（福祉目的）をいただきました。ありがとうございました。

ソフトボールで県代表 とよみ園が九州大会へ



第10回九州・沖縄親善ソフトボール大会大分県予選で優勝した「とよみ園」が結果報告のため市役所を訪れました。九州大会では佐賀県チームに19対1で快勝、長崎県北チームには13対7で勝ち、表彰されました。

お知らせ

11月の納税

●国民健康保険税⑦

募 集

県営・市営住宅入居者募集

▼入居者の資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。②①の者の収入が一定の金額を超えないこと。③住宅に困窮していることが明らかであること。④市県民税等の滞納がない者であること、などが必要となります。

▼申込方法

市民生活課の窓口で申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出ください。

▼申込締切

11月24日(金) 17時

【一般世帯】次のいずれかに該当する方 ①共に入居できる親族がいる方 ②昭和31年9月1日以前に生まれた単身者 ③身体障害者手帳(1〜4級)を持っている単身者 ④生活保護を受けている単身者

◎県営津久見住宅(昭和56年度建設、5階建、3LDK)

中田町2番23号

3戸(4階1戸・5階2戸)

62・3㎡

17500円〜29000円

◎県営千怒住宅(平成12年度建設、3階建、2LDK)

大字千怒3108番地

1戸(3階) 70・2㎡

25700円〜42500円

【一般世帯】単身入居不可

◎市営たちばな住宅(平成3年度建設、5階建、3DK)

上宮本町3番10号

1戸(2階) 61・0㎡

17300円〜28700円

▼問い合わせ先

都市建設課管理係

☎82-9515

とつても簡単な英会話教室

おしゃべりしながら、楽しく英語にふれてみませんか!

▼日時 11月21日から毎週火曜日

13時30分〜14時30分

▼場所 ナナ・イングリッシュルーム(津久見市港町)

▼講師 中津留直子氏

▼参加料 2000円/月

▼対象 一般男女

▼申込・問い合わせ先

エンジンョイツクミ

☎82-9527

第4回つくみ冬まつり

ボランティアスタッフ募集

今年も「大抽選会(前売り抽選券も販売予定)」「フリーマーケット」など、様々なイベントを予定しています。その他おいしい屋台のメニューも充実。楽しいお祭りですので、市民皆様のご来場をお待ちしております。

※フリーマーケット出店者先着15名

※ボランティアスタッフを随時募集しています。

▼日時 12月9日(土)

12時〜21時

▼場所 つくみ公園

▼申込・問い合わせ先

つくみ冬まつり実行委員会(津久見商工会議所内)

☎82-5111

パソコン教室・初級

▼内容(1日3時間×9日間)

①パソコン入門…12月4日

(月)から6日(水)の3日間

②ワード初級…1月15日

(月)から17日(水)の3日間

③エクセル初級…2月5日

(月)から7日(水)の3日間

※時間は全て18時30分〜21時30分まで

※①では年賀状の作成に取

り組みます。

▼場所 津久見市公民館 研修室

▼募集定員 10名

▼受講条件 ①津久見市在住の方 ②期間を通して出席できる方

▼受講料 無料(ただし、資料代500円程度必要)

▼申込期限 11月20日(月)

※定員を超えた場合は抽選※申込みの際は、住所、氏名、年齢等をお知らせください。

▼申込・問い合わせ先

津久見市公民館

☎82-2469

相 談

とぎ倶楽部

いろいろの健康相談

▼日時 毎週木曜日(祝日除く) 13時30分〜16時

▼場所 とぎ倶楽部(津久見中央病院横)

▼内容 専門医による個別相談

▼申込・問い合わせ先津久見市とぎ倶楽部

☎82-8778

市民図書館「話題の本」

☆邪魅の雫……………京極 夏彦
☆水銀虫……………朱川 湊人
☆桜ハウス……………藤堂志津子

電話番号の間違いにご注意ください!

市民図書館の電話番号は☎85-0080です

第36回 津久見市文化祭

- 日時/11月11日(土)
(展示の部)12時〜21時30分
(芸能の部)17時30分〜21時25分
- 11月12日(日)
(展示の部)10時〜16時30分
(芸能の部)12時〜16時
- 場所/津久見市民会館 ●チケット/500円
- 問い合わせ先/事務局 岩崎 ☎82-0666

**調停委員による
無料調停相談**

▼日時 11月20日(月)

10時～15時

▼場所 老人憩いの家(上宮本町赤八幡神社裏)

▼相談内容 交通事故、金銭(サラ金、売掛代金、貸金、クレジット問題等)、土地建物、家庭内の問題(離婚、養育料、慰謝料等)、相続問題ほか
※秘密は厳守します。お気軽にお越しください。
▼問い合わせ先 白杵簡易裁判所内白杵調停協会
☎62-2874

定期行政相談

毎月第3水曜日

役所や公社などの仕事に関する苦情・意見・要望等を行政相談委員がお聞きします。
費用は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

▼日時 11月15日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室(ハローワーク横)

▼問い合わせ先 行政相談委員 伊東正一

☎82-4468

**全国一斉「女性の権利
ホットライン」強化週間**

▼相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題

▼日時 11月13日(月)～19日(日)
平日 8時30分～19時30分
土日 10時～17時

▼相談電話

☎0570(070)810

※秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

▼担当者 人権擁護委員、法務局職員

▼問い合わせ先 大分地方法務局人権擁護課
☎097(532)3161

催し

**きらり☆つくみ
映画上映会**

きらり☆つくみでは、昨年大ヒットした日本映画『パッチギ!』と、ニューヨークの下の小学生が社交ダンスを通じて成長する姿を描いたアメリカのドキュメンタリー映画『ステップ! ステップ! ステップ!』の2本立特別企画の映画上映会を開催します。

▼開催日 11月23日(木曜日・祝日)

▼場所 市民会館大ホール

▼時間

『ステップ! ステップ! ステップ!』(2回上映)

①13時30分～15時20分
②18時30分～20時20分

『パッチギ!』

15時40分～17時50分

▼入場料(2本分の値段)

▼前売券

一般 1400円

シニア(60歳以上) 1000円

小中高生 800円

当日券
一般 1600円
シニア(60歳以上) 1000円
小中高生 1000円

▼主催 きらり☆つくみ

▼協力 シネマ5

▼申込・問い合わせ先
REVIVE(岩尾)
☎82-1267

ギャラリーHARU企画展

大江山妙心寺開山650年遠諱
禅の心 ～慶讃寺宝展其ノ一～

▼日時 12月10日(日)まで

▼場所 中国陶磁美術館(白杵市市浜)

▼入場料 大人300円

※月曜休館(祝日の場合翌日)

講演会『禅の心』
11月19日(日) 14時～

▼問い合わせ先
中国陶磁美術館
☎62-2882

マイカー点検教室

自動車整備振興会津久見支部は、運転者の皆様に自動車の仕組みや日常的にできる点検などのアドバイスと車についての相談を受けるマイカー点検教室を開催します。
参加者にはマイカーハンドブックと記念品(先着50名様)をプレゼントします。
※参加無料

▼日時 11月11日(土)

10時～12時

▼場所 ホームワイド津久見店駐車場

▼問い合わせ先 大分県整備振興会津久見支部
☎82-5235
☎82-3811

堅浦 霜月祭り

▼日時 11月11日(土)・12日(日)

▼主なスケジュール
11月11日(土) 14時40分～
神楽・獅子舞(羽迫神社)

15時15分～獅子舞・長刀・棒術(堅浦公民館前)

11月12日(日) 14時～

獅子舞・長刀・棒術・神楽・餅まき(海岸寺・堅浦公民館)

2008
みんなの力で
成功させよう!

第63回 国民体育大会
会期/平成20年9月27日～10月7日

津久見市はボクシング競技・軟式野球競技の開催地です

**チャレンジ!
おおいた国体**

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/hp/kokutai/toppage.htm>



その他のお知らせ

津久見史談会秋の講演会

▼日時 11月26日(日)

▼場所 市民会館会議室 13時～15時

▼講師 大分県文化課参事 高橋 徹氏

▼演題 古墳の埴輪(はにわ)は何を物語っているか

▼参加料 無料

▼問い合わせ先 津久見史談会 会長 酒井 博

事務局 前島紀雄 ☎82-3697 ☎82-6897

証券外務員資格2種 取得研修・ビジネス研修

▼日時

①証券資格者育成研修:11月6日(月)～11月27日(月)の平日 10時～17時

②ビジネス研修:12月12日(火)・13日(水)の2日間 10時～17時

▼事前説明会 事前に研修内容の説明及び簡単な面接を行います。(随時)

▼事前説明会会場 大分市高砂町2番50号 オアシスひろば21地下1階CSKマーケティング内ジョブカフェ

おおいだ証券コールセンター人材育成事務局

▼研修場所 大分市東春日町1番1号 大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」内研修室

▼内容 証券外務員資格2種取得のための研修(証券取引の規制緩和に伴い従来のコールセンターのみならず、金融機関や保険会社等への就職の道が広がります。)

▼対象 概ね30歳未満の若年求職者

▼定員 10名前後 ※応募者多数の場合は選考させていただきます。

▼研修費用 無料(※ただし、テキスト代3255円・受験料8400円は自己負担)

▼申込・問い合わせ先 ジョブカフェおおいだ証券コールセンター人材育成事務局まで電話にて随時受付 ☎097(534)6162

固定資産税の訪問講座

市が仕事を行うためのお金の収支を財政といい、収入を歳入、支出を歳出と呼びます。歳入には、私たちが市に収める市税があります。その中で固定資産税は、市税の50%以上を占め、福祉、救急、ゴミ収集など基礎的な行政サービスを提供する市の財政を支える基幹税目として重要な役割を果たしています。

①固定資産税とは、何ですか?

②固定資産税を納める人はどんな人ですか?

③納税の方法はどのようなになっていますか?

④土地や建物の評価はどのようにしていますか?

などの疑問・質問があります。たら「訪問講座」を行います。5名程度以上の「グループ」または〇〇会などで、税務課へご相談ください。

▼申込・問い合わせ先 税務課資産税グループ ☎82-4111(内線130)

住民票を市外に移している 新成人は届出を!

来年度の「津久見市の成人式」は、1月7日(日)10時30から市民会館で開催します。

進学・就職、その他の理由で市外に住民票を移しており、津久見市での成人式に出席を希望する新成人の方は届出をしてくださいます。

また、成人式で新成人代表の主張「20歳のメッセージ」を発表したい新成人を募集します。(式典の中で新成人になつての抱負や希望などを主張していただきます。)

▼対象者 来年度1月7日(日)の津久見市成人式に出席される新成人(昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方)

※住民票が津久見市にある方は、届出をしなくて結構です。

▼受付期限 12月6日(水) 17時まで

※なお、この日以降も受付を致しますが、市報等に氏名が掲載されません。

▼問い合わせ先 津久見市教育委員会生涯学習課 ☎82-9528



ご存知ですか 「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税について、その意義(必要性)及び役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明する

とともに、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考へて」、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年の「税を考える週間」は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

▼問い合わせ先 白杵税務署 ☎63-8522

「大分県民手帳」 購入申込受付開始

暮らしに役立つ、ビジネスに役立つ、ふるさと情報満載の県民必携便利手帳です。成人式や、お得意様への贈り物などにも喜ばれています。

申込ご希望の方は、市役所秘書課 ☎82-4111(内線235)まで。

▼大型(14・9×8・7cm、260ページ)：500円

▼小型(12・7×7・7cm、260ページ)：400円

市報つくみ 2006年11月号 20

平成18年度

津久見市人権フォーラム

～ハートフルトーク&コンサート～

来る11月17日(金)18時より津久見市民会館大ホールで平成18年度津久見市人権フォーラムが開かれます。

今年も人権標語の入選作品の表彰式、市内小・中学校からの発信、講演など内容豊かな次第が計画されています。

「人権ってなあに？」

このことについて、私たち市民一人ひとりが見つめ直し、感性を磨き、行動に移していくことが求められています。大人も子どもも生まれながらにもっている「誰もが自由に、幸せに生きる権利」は誰にでも平等に認められなければならないかもしれません。差別されることとがあつてはなりません。この思いを更に強めていけるフォーラムにしたいと実行委員メンバーは計画を練り合っています。

たくさんの方々にお越しいただきたいと願っております。

私の誕生日が母の命日

これは、ハートフルトーク&コンサートで「ほら、生きているよ！一生懸命生きているよ！」というテーマで講演をされる講師の奥寺由起子さん(ソプラノ歌手)のプロフィルの冒頭に出てくる言葉です。

「私の母は私を産み、その日に亡くなりました。ですから、私の誕生日が母の命日になります。父は母を追ってほぐなくして自殺してしまいました。ですから、私は祖母に育てられました。私は幼い頃から親がいなかったことで不利なことが沢山ありましたし、差別を受けたこともありました。今、大人になり、音楽家となつて、だれも差別しなくな

昨年度の人権標語優秀作品

君は今相手の気持ちを考えた？

川野保志さん

平成18年度

「津久見市人権フォーラム」のお知らせ

- 日時／11月17日(金)18時～20時15分
- 会場／津久見市民会館 大ホール
- 内容／①人権標語表彰式
- ②中学生による弁論
- ③学校からの発信(市同研)
- ④講演 ハートフルトーク&コンサート

「ほら、生きているよ！一生懸命生きているよ！」

- 講師 奥寺由起子さん(ソプラノ歌手)

【プロフィール】

国立音楽大学声楽科卒業 東京芸術大学別科総代終了
第2回万里の長城杯国際音楽コンクール第1位
第9回日本クラシック音楽コンクール優秀賞
東京都庭園美術館コンサート、労働省女性と仕事の未来館
コンサート、東海道400年祭ミュージカル等に出演



関 謙吾 70 大字四浦
 児玉 光 81 元町
 小笹八千代 82 大字上青江
 保田 久亀 81 保戸島
 山本サダコ 87 大字網代
 高瀬 繁子 92 大字四浦
 久保田重義 95 大字網代

おくやみ
 9月16日～
 10月15日
 届出分



遠藤 優翔 由崇 大字津久見
 太田 七海 大輔 大字千怒
 下村 涼香 充 大字千怒
 浅川慎之介 典欣 徳浦本町
 幸 大空 泰史 大字津久見
 下川 海涼 政徳 大字上青江
 寺元カンナ 真吾 大字津久見
 丸木 清斗 敬司 大字千怒
 鳥越 翔太 大輔 宮本町
 戸高 由葵 健太 徳浦本町

**お誕生
おめでとう**
 9月16日～
 10月15日
 届出分

俳句

鍵の音確かめてより夜の長し
 雄大な久住連山秋しぐれ
 水引の花束にして売られけり
 秋一日小さき旅のかくれ宿

川柳

遺言は要らぬ身軽で睦ましい
 そして秋セレブな恋が美しい

江口千代(津久見川柳会)

吉岡輝雄(津久見川柳会)

佐藤和子(津久見俳句会)
 富宿敏子(津久見俳句会)
 高江沙代子(橘俳句会)
 斉藤小夜子(橘俳句会)

短歌

「お父さん」呼ぶことなく育ちたる息子がやがて祖父になるとふ
 小野キクエ(津久見合同短歌会)

白石灯台のめぐりに魚郡るるらし舟が朝日を反す
 江藤ソギ子(津久見合同短歌会)

うばめ園リサイクル日程	
11月 7日(火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
11月 8日(水)	彦ノ内・岩屋・大友
11月 9日(木)	日代
11月10日(金)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
11月13日(月)	千怒
11月14日(火)	中央・高洲・福
11月15日(水)	警固屋・入船
11月16日(木)	堅浦・徳浦
11月17日(金)	四浦
11月20日(月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
11月22日(水)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
11月24日(金)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
11月27日(月)	千怒
11月28日(火)	彦ノ内・岩屋・大友
11月29日(水)	警固屋・入船
11月30日(木)	長目
12月 1日(金)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
12月 4日(月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
12月 5日(火)	彦ノ内・岩屋・大友
12月 6日(水)	堅浦・徳浦

《9月降下ばい塵測定結果》
 t/km²/月

青江小学校 4.2	小園町 5.7
入船公民館 5.1	西ノ内 3.9
合の元町 6.8	徳浦宮町 7.3
堅浦 6.7	元町 6.5
岩屋口 4.2	高洲町 4.8
平均	
45年度 21.45	15年度 3.8
16年度 3.0	17年度 3.1

9月の降水量 253.5mm

《9月交通事故情報》

人身事故	3	前年	4
累計	46	"	66
死者	0	"	0
累計	0	"	0
負傷者	4	"	9
累計	58	"	83
物損事故	20	"	15
累計	175	"	193

死亡事故ゼロ1585日

《9月の出火件数》

区分	火災
件数	0件
損害見積額	—
発生場所	—
今年の累計	
件数	0件
損害見積額	0円

《9月の救急出場件数》

種別	出場件数
火災	0
自然災害	0
水難	0
交通	2
労働災害	2
運動競技	0
一般負傷	3
加害	2
自損行為	0
急病	35
転院等	28
合計	72
累計	702

《9月の大気汚染測定結果》

SO ₂二酸化硫黄(PPM)				
SPM.....浮遊粒子状物質(mg/m ³)				
	一日平均値	1時間値		
	環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
SO ₂	0.040	0.005	0.100	0.010
SPM	0.100	0.033	0.200	0.053

《9月の放流水検査結果》()内は瀬戸内基準による

	協定基準値	浄化センター	最終処分場	基準値	終末処理場	
COD	30(20)以下	1.8	4	20以下	5.0	mg/l
BOD	20以下	1.2	<1	20以下	0.6	mg/l
SS	25以下	<1	8	25以下	<0.2	mg/l
色度	30以下	2	5	—	—	度
大腸菌	1,000以下	0	2	3,000以下	0	個/cm ¹⁰⁰

11月のこよみ

■ふれあい福祉センター(相談等)

毎週金曜日の10時～15時 社会福祉協議会

■年金相談 毎月第4火曜日 10時～15時

商工会議所

■とき倶楽部こころの健康相談(中央病院横)

毎週木曜日(祝日除く) 13時30分～16時

3日 ■ 文化の日

津久見市文化の日功労者表彰式

11時～ 市民会館

9日 ■ 秋の火災予防週間(～15日)

11日 ■ 第36回津久見市文化祭(～12日)

市民会館

■ 堅浦霜月祭り(～12日)

羽迫神社・堅浦公民館・海岸寺

17日 ■ 津久見市人フォーラム

18時～ 市民会館

23日 ■ 勤労感謝の日

■ 歩こう会(県中央大会)

8時30分津久見駅集合→8時51分津久

見駅発→9時15分臼杵市役所前→10時

開会式→14時1分臼杵駅発→14時14分

津久見駅着

渡邊綾子	岩武キヌ子	高瀬チサノ	川野良隆	後藤金光	上杉正己	佐藤文子	河野トシエ	石井信子	大野覚	清家タケヲ	湯木壽子	和田ヒコ	安藤静香	宮崎チヨ	阿部清代子
83	82	77	74	77	86	77	84	83	94	84	96	98	62	88	82
井無田町	大字上青江	大字津久見	大字上青江	大字堅浦	高洲町	中央町	大字長目	大字上青江	井無田町	保戸島	中央町	大字千怒	大字千怒	大字堅浦	大字津久見

年金だより

11月は年金月間です

国民年金はみんなのための公的年金制度です。この機会に年金について考えてみませんか?

年金月間の期間中に休日開設を予定しております。

詳しくは佐伯社会保険事務所(☎0972-22-1970)にお問い合わせください。

※年金相談の際、お持ちいただくもの

年金手帳・年金証書・委任状(代理の場合)

年金に関する ご相談は「ねんきんダイヤル」へ

●年金請求などの年金相談

イイロウゴ

0570-05-1165

●年金を受けている方の年金相談

イイロウゴ

0570-07-1165

◎『ねんきんダイヤル』は、全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎします。

◎通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

◎電話機の設定、PHSなど電話機によってはご利用になれません。お手数ですが他の電話機でおかけ直し頂くか、佐伯社会保険事務所(0972-22-1970)をご利用ください。

◎受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)



人口のうごき

9月末日現在
住民基本台帳による
() 内は前月比

世帯数 8,894世帯 (増減なし)
人 口 22,162人 男 10,477人 (減 9人)
(減13人) 女 11,685人 (減 4人)

出 生 15人 死 亡 26人

転 入 41人 転 出 43人

面 積 79.50km² (H17.10.1現在)



津久見市のインターネットは

つくみADSL

●高速インターネット(最大24Mbps)が使い放題で月々1,634円～

●日代・四浦・保戸島地区でも高速インターネットを楽しめます。

●ホームページスペース100MB

●電子メール5個(各10MB)

■申込・問い合わせ先/津久見市秘書課

☎82-4111(内線237・239)

日直・当番 (11月11日(土)～12月10日(日))

救 急 医

11月12日(日)	金 田 医 院	☎82-2881
11月19日(日)	秋 岡 医 院	☎82-2617
11月23日(木)	姫野胃腸科クリニック	☎85-0369
11月26日(日)	深 江 医 院	☎82-2348
12月 3日(日)	大 石 医 院	☎82-2014
12月10日(日)	薬 師 寺 医 院	☎82-3085

※市報発行後変更する場合があります
消防署☎(82)3000で確認してください
平日の当番医も同じ番号で確認できます

歯 科 医

(臼津歯科医師会) 9時～18時

11月12日(日)	白土 歯科 医院(白)	☎62-5558
11月19日(日)	陶 山 歯科 医院(白)	☎63-6655
11月23日(木)	立川和人歯科医院(津)	☎82-8668
11月26日(日)	立川淳一歯科医院(津)	☎82-2848
12月 3日(日)	鳥 越 歯科 医院(白)	☎63-3118
12月10日(日)	ふかえ 歯科 医院(津)	☎82-1002

水 道 修 理

11月11日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月12日(日)	川 野 水 道 工 業 所	☎82-5563
11月18日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月19日(日)	株 九 電 工	☎82-5228
11月23日(木)	株 後 藤 設 備 鉄 工	☎82-2740
11月25日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月26日(日)	高 山 水 理 工 業	☎82-2426
12月 2日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
12月 3日(日)	(有)滝田水道工業所	☎82-3372
12月 9日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
12月10日(日)	(有)松岡水道工業	☎82-1315

下 水 道 修 理

11月11日(土)	(有) 丸 木 組	☎84-9131
11月18日(土)	金 只 建 材 工 業 株	☎82-4807
11月25日(土)	古 川 設 備	☎82-5484
12月 2日(土)	(有) 塚 本 建 設	☎82-4320
12月 9日(土)	小 代 築 炉 工 業 株	☎82-4155

※その他は水道修理と同じ



Look For Smile!



大久保 功史さん(25歳) 会社員
(しし座・A型・彦ノ内)

- 趣味は何ですか……………釣り・スノーボード
- あなたの性格を一言で…まっすぐ
- 好きな食べ物……………ロールケーキ
- 楽しみなことは……………海で波の音を聞くこと
- 将来の夢は……………野生のクジラを見たい・船で世界一周
- 津久見について一言……6年ぶりに帰郷し、津久見での生活を楽しんでいます。津久見の人と海、そのたたずまいが好きです。

川野夏美コンサート ～夢に向かって故郷から～

- 日 時／11月19日(日)
開場14時 開演15時
- 場 所／津久見市民会館 ※全席自由
- 入場料／一般2000円
学生1500円
※当日券は500円増
- チケット販売場所
津久見市教育委員会
津久見市民会館
津久見市公民館
津久見市民図書館
津久見市役所市民生活課
津久見市インフォメーションセンター
- 主 催／津久見市・津久見市教育委員会・津久見観劇会
- 問い合わせ先／津久見市教育委員会 生涯学習課
☎82-9528



今の時期、四浦半島と長目半島には、連日多くの釣り人が市内外、遠くは県外から訪れます。私も釣りが好きで、若い頃(今でも若いんですが…)は寝る間も惜しんで釣りをしたものです。たとえ釣れなくても、波の音を聞きながら、のんびりと時間を過ごすだけで心が癒されます。そんなことも津久見にいるからこそできる訳で、普段は気が付きませんが、ここには都会にない大切な自然があります。この環境を守るためにも、ごみを持ち帰るなど最低限のマナーは守りたいものです。



編集後記